

中谷農事組合法人（兵庫県豊岡市）

組織の概要

- 昭和63年に「一集落一農場方式」により前身組織の「中谷営農生産組合」を設立
- 規模拡大に伴い、経営の観点から「中谷農事組合法人」として法人化（平成10年）
- 構成農家 33戸
- 農産物価格の下落を見越し、差別化を図るべく、地域に先駆けて有機資材利用の減農薬特別栽培に取り組む
- 栽培から収穫・販売までを自社で手掛け、生産コストの削減・収益の安定化を実現



生産概要

- 【作付面積】水稲：66ha、小麦：11ha、豆類：11ha（R4）
- 2年3作でのブロックローテーション（水稲→小麦→豆類）
- 水稲は減農薬特別栽培米のほか、「コウノトリ育む農法」の水稲と大豆を無農薬栽培で生産
- 小麦でも減農薬特別栽培に取り組み、県の「ひょうご安心ブランド」と、市の「コウノトリの舞」認証を取得



取組のポイント

<需要に応じた生産を徹底>

- 慣行栽培での多収穫・低単価経営から脱却し、健康志向のニーズに特化した農産物栽培への移行と販路の確保（インターネット販売等）を進めている



<集落間での連携を密にし、団地化を推進>

- 大規模圃場整備事業により区画整備が進み、1.5ha規模のほ場を実現し、10haを超える規模での団地化を実施
- 近隣集落と地域連携協議会を立ち上げ、隣接するほ場での栽培調整を行い更なる団地化を模索する



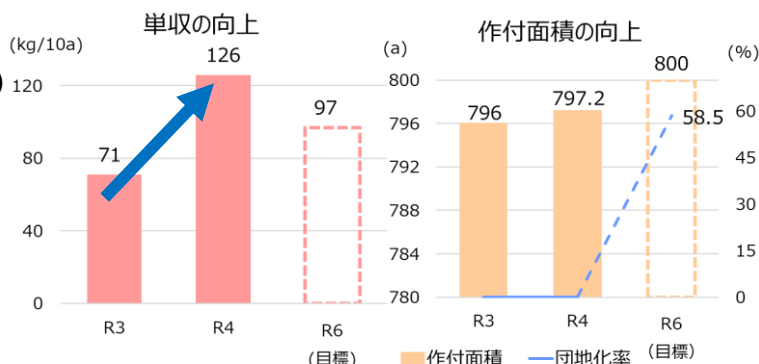
<生産性向上に向けた機械の導入>

- 排水対策のためのサブソイラーや、雑草対策のための中耕機を導入
- 刈取り適期の機会損失、汚粒発生による品質の低下や取りこぼしを防止するため、豆類に特化したコンバインを導入し、品質及び収量を向上

取組成果

<大豆の生産性向上を実現>

- 単収（R6目標：97kg/10a）
71kg/10a（R3） → **126kg/10a（R4）**
- 作付面積
796.0a（R3） → **797.2a（R4）**
- 団地化率（R6目標：58.5%）
0%（R3） → 0%（R4）*



<省力化による農業所得の確保>

- 販売額
1,312千円（R3） → **3,839千円（R4）**

*兵庫県団地化基準を満たしていないため、団地化率は0%として算出しているが、集約化された面積の割合については、39.5%（R3）→**47.6%（R4）**に向上。